

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月14日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

【会社名】 株式会社AB&Company

【英訳名】 AB&Company Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市瀬 一浩

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目16番6号 新宿イーストスクエアビル6階

【電話番号】 03-4500-1383(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 駒田 道洋

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目16番6号 新宿イーストスクエアビル6階

【電話番号】 03-4500-1383(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 駒田 道洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自 2022年11月1日 至 2023年4月30日	自 2023年11月1日 至 2024年4月30日	自 2022年11月1日 至 2023年10月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	8,178 (4,288)	8,745 (4,554)	16,790
税引前四半期利益 又は税引前利益	(百万円)	822	725	1,681
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	554 (311)	503 (289)	1,122
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	550	505	1,123
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	8,211	7,890	8,691
資産合計	(百万円)	23,127	24,143	24,469
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	36.81 (20.62)	35.15 (20.46)	74.44
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	36.53	35.01	74.07
親会社所有者帰属持分比率	(%)	35.5	32.7	35.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,137	1,651	2,714
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	268	409	637
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,095	1,577	1,697
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1,715	1,993	2,325

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

3. 第7期第1四半期連結累計期間より国際会計基準第12号「法人所得税」(2021年5月改訂、以下「IAS第12号「法人所得税」」という。)を適用しております。これに伴い、第6期第2四半期連結累計期間及び第6期の主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

第1四半期連結会計期間よりIAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）を適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較分析にあたっては、遡及処理の内容を反映させた数値を使用しております。

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、社会経済活動の正常化が大幅に進み、国内消費に力強さが戻るとともに、企業における賃上げや価格転嫁の動きは勢いを増しつつあります。

一方で、ロシア・ウクライナ情勢及びイスラエル・パレスチナ問題の長期化により、国際情勢は依然として不安定な状態が続いており、円安による原材料価格やエネルギーコストの高騰を通じて、消費者物価の上昇圧力が存在するなど、景気の見通しに関しては不透明な状況が続いております。

当第2四半期連結累計期間の経営成績の状況は以下のとおりであります。

(売上収益、売上原価、売上総利益)

売上収益は、前第2四半期連結累計期間比566百万円増加し、8,745百万円(前年同四半期比6.9%増)となりました。直営及びフランチャイズ店舗の積極的な新規出店が主因で、各セグメントにおける売上収益が増収となりました。前第2四半期連結累計期間比で直営美容室運営事業が428百万円、フランチャイズ事業の売上収益が209百万円、インテリアデザイン事業が61百万円、それぞれ増収となりました。

売上原価については、新規出店及びインボイス制度導入(経過措置適用)が主因で、前第2四半期連結累計期間比で345百万円の増加となり、4,584百万円(同8.1%増)となりました。

この結果、売上総利益は前第2四半期連結累計期間比220百万円増加し、4,160百万円(同5.6%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、その他収益、その他費用、営業利益)

販売費及び一般管理費は、直営及びフランチャイズ店舗の積極的な新規出店に伴う固定費の増加や、事業拡大に伴う人員の増加等により前第2四半期連結累計期間比で333百万円増加し、3,378百万円(同11.0%増)となりました。

その他収益は、前第2四半期連結累計期間比で13百万円増加し、33百万円(同69.7%増)となりました。

その他費用は、前第2四半期連結累計期間比で10百万円減少し、13百万円(同43.8%減)となりました。

この結果、営業利益は前第2四半期連結累計期間比で88百万円減少し、802百万円(同9.9%減)となりました。

(金融収益、金融費用、税引前四半期利益)

金融収益は、前第2四半期連結累計期間比で7百万円増加し、7百万円(同36,350.1%増)となりました。

金融費用は、前第2四半期連結累計期間比で17百万円増加し、84百万円(同25.2%増)となりました。

この結果、税引前四半期利益は前第2四半期連結累計期間比で97百万円減少し、725百万円(同11.9%減)となりました。

(法人所得税費用、四半期利益)

法人所得税費用は、前第2四半期連結累計期間比46百万円減少し、221百万円(同17.4%減)となりました。

四半期利益は、前第2四半期連結累計期間比で51百万円減少し、この結果、四半期利益は503百万円(同9.2%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(直営美容室運営事業)

直営美容室運営事業につきましては、新規出店に伴う直営店舗増加及び既存店の増収により、美容サービス収益が増加いたしました。また、新規出店及びインボイス制度導入(経過措置適用)が主因で売上原価が増加いたしました。この結果、売上収益は7,231百万円(同6.3%増)、外部収益は7,231百万円(同6.3%増)、セグメント利益は20百万円(同90.5%減)となりました。

(フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ店舗の新規出店及び既存店の増収により、ロイヤリティー収益が増加いたしました。この結果、売上収益は1,308百万円(同19.0%増)、外部収益は771百万円(同22.5%増)、セグメント利益は528百万円(同27.7%増)となりました。

(インテリアデザイン事業)

インテリアデザイン事業につきましては、直営店舗及びフランチャイズ店舗の新規出店により、内装工事等の受注が増加いたしました。また、外部向けで受注した工事の売上総利益率が低かったことから売上総利益率が悪化いたしました。この結果、売上収益は1,070百万円(同6.1%増)、外部収益は741百万円(同0.6%減)、セグメント利益は34百万円(同55.5%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ544百万円減少し、3,646百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の減少332百万円、営業債権及びその他の債権の増加77百万円、棚卸資産の増加53百万円、その他の流動資産の減少344百万円等によるものであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ218百万円増加し、20,497百万円となりました。これは主として、有形固定資産の増加53百万円、使用権資産の増加149百万円、その他の金融資産(非流動)の増加26百万円等によるものであります。

この結果、資産は、前連結会計年度末に比べ326百万円減少し、24,143百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ15百万円増加し、5,158百万円となりました。これは主として、営業債務及びその他の債務の減少23百万円、借入金(流動)の増加209百万円、リース負債(流動)の増加57百万円、納付等に伴う未払法人所得税等の減少198百万円等によるものであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ459百万円増加し、11,094百万円となりました。これは主として、借入金(非流動)の増加340百万円、リース負債(非流動)の増加82百万円、引当金(非流動)の増加36百万円等によるものであります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べ475百万円増加し、16,253百万円となりました。

(資本)

資本は、前連結会計年度末に比べ801百万円減少し、7,890百万円となりました。これは主として、自己株式の取得による減少884百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益による利益剰余金の増加503百万円と配当に伴う利益剰余金の減少422百万円との差額による利益剰余金の増加80百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの概況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ332百万円減少し、1,993百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は1,651百万円(前年同期は1,137百万円の増加)となりました。これは主に増加要因として税引前四半期利益725百万円(前年同期比97百万円の減少)、減価償却費及び償却費1,084百万円(前年同期比94百万円の増加)等に対し、営業債権及びその他の債権の増加77百万円(前年同期比206百万円の減少)、棚卸資産の増加53百万円(前年同期比11百万円の増加)、法人所得税の支払額410百万円(前年同期比153百万円の増加)等の資金減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は409百万円(前年同期は268百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出378百万円(前年同期比158百万円の増加)、無形資産の取得による支出1百万円(前年同期比10百万円の減少)等の資金減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は1,577百万円(前年同期は1,095百万円の減少)となりました。これは主に長期借入れによる収入1,500百万円(前年同期は該当なし)に対し、長期借入金の返済による支出844百万円(前年同期比422百万円の増加)、リース負債の返済による支出807百万円(前年同期比91百万円の増加)、配当金の支払額422百万円(前年同期0百万円の増加)、自己株式の取得による支出884百万円(前年同期は該当なし)等の資金減少要因があったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,000,000
計	58,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,153,714	15,153,714	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	15,153,714	15,153,714		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2024年2月1日～ 至 2024年4月30日		15,153,714		194		2,698

(5) 【大株主の状況】

2024年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丹内悠佑	宮城県名取市	1,516	10.7
株式会社SunFlower	長野県諏訪市諏訪 1 - 6 - 22	1,031	7.2
株式会社Logotype	長野県諏訪市諏訪 1 - 6 - 22	1,031	7.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	702	4.9
市瀬一浩	長野県諏訪市	496	3.5
株式会社I.M.C	長野県諏訪市諏訪 1 - 6 - 22	442	3.1
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	441	3.1
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町 4 - 4 - 10	156	1.1
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 - 6 - 2 1	126	0.8
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	125	0.8
計		6,068	42.8

(注) 1. 株式会社SunFlower、株式会社Logotype、株式会社I.M.Cは当社代表取締役社長市瀬一浩の資産管理会社であります。

2. 所有株式数の割合は、小数点第2位以下を切り捨てています。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,001,000		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,134,500	141,345	同上
単元未満株式	普通株式 18,214		
発行済株式総数	15,153,714		
総株主の議決権		141,345	

(注) 1. 完全議決権株式(自己株式等)は全て当社所有の自己株式であります。

2. 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社AB&Company	東京都新宿区新宿二丁目 16番6号新宿イーストス クエアビル6階	1,001,000		1,001,000	6.6
計		1,001,000		1,001,000	6.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年11月1日から2024年4月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年4月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		2,325	1,993
営業債権及びその他の債権		938	1,016
棚卸資産		131	185
その他の流動資産		795	451
流動資産合計		4,191	3,646
非流動資産			
有形固定資産		1,497	1,551
使用権資産		4,678	4,827
のれん	6	8,488	8,488
無形資産	6	4,390	4,379
その他の金融資産	10	588	615
繰延税金資産		578	578
その他の非流動資産		56	56
非流動資産合計		20,278	20,497
資産合計		24,469	24,143

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年4月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,074	1,050
契約負債		53	66
借入金	10	1,657	1,866
リース負債		1,434	1,492
未払法人所得税等		406	208
その他の流動負債		515	473
流動負債合計		5,142	5,158
非流動負債			
借入金	10	5,372	5,713
リース負債		3,179	3,262
引当金		785	821
繰延税金負債	6	1,297	1,297
非流動負債合計		10,635	11,094
負債合計		15,778	16,253
資本			
資本金		194	194
資本剰余金		5,002	5,001
利益剰余金		3,598	3,679
自己株式		111	995
その他の資本の構成要素		7	10
親会社の所有者に帰属する持分合計		8,691	7,890
資本合計		8,691	7,890
負債及び資本合計		24,469	24,143

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
売上収益	5, 8	8,178	8,745
売上原価		4,239	4,584
売上総利益		3,939	4,160
販売費及び一般管理費		3,044	3,378
その他収益		19	33
その他費用		23	13
営業利益	5	890	802
金融収益		0	7
金融費用		67	84
税引前四半期利益		822	725
法人所得税費用		268	221
四半期利益		554	503
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		554	503
四半期利益		554	503
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	36.81	35.15
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	36.53	35.01

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
売上収益		4,288	4,554
売上原価		2,246	2,374
売上総利益		2,041	2,180
販売費及び一般管理費		1,535	1,724
その他収益		9	20
その他費用		21	9
営業利益		493	466
金融収益		0	4
金融費用		27	41
税引前四半期利益		465	430
法人所得税費用		154	140
四半期利益		311	289
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		311	289
四半期利益		311	289
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	20.62	20.46
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	20.50	20.38

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
四半期利益		554	503
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額		3	2
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		3	2
税引後その他の包括利益		3	2
四半期包括利益		550	505
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		550	505
四半期包括利益		550	505

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
四半期利益	311	289
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の換算差額	1	3
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	1	3
税引後その他の包括利益	1	3
四半期包括利益	312	292
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	312	292
四半期包括利益	312	292

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	
					新株 予約権	その他の 包括利益 累計額		
2022年11月1日残高	169	4,977	2,754	-	0	6	7,910	7,910
会計方針の変更による 累積的影響額	3	-	142	-	-	-	142	142
会計方針の変更を反映 した当期首残高	169	4,977	2,897	-	0	6	8,052	8,052
四半期利益	-	-	554	-	-	-	554	554
その他の包括利益	-	-	-	-	-	3	3	3
四半期包括利益合計	-	-	554	-	-	3	550	550
新株の発行	2	1	-	-	-	-	4	4
新株予約権の行使	13	13	-	-	0	-	26	26
剰余金の配当	7	-	421	-	-	-	421	421
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	15	14	421	-	0	-	391	391
2023年4月30日残高	185	4,992	3,030	-	0	3	8,211	8,211

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	
					新株 予約権	その他の 包括利益 累計額		
2023年11月1日残高	194	5,002	3,598	111	0	7	8,691	8,691
四半期利益	-	-	503	-	-	-	503	503
その他の包括利益	-	-	-	-	-	2	2	2
四半期包括利益合計	-	-	503	-	-	2	505	505
新株の発行	-	0	-	-	-	-	0	0
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	7	-	422	-	-	-	422	422
自己株式の取得	-	-	-	884	-	-	884	884
所有者との取引額合計	-	0	422	884	-	-	1,307	1,307
2024年4月30日残高	194	5,001	3,679	995	0	9	7,890	7,890

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	822	725
減価償却費及び償却費	990	1,084
金融収益及び金融費用	67	77
固定資産除売却損益(は益)	17	2
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	283	77
棚卸資産の増減額(は増加)	42	53
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	54	74
契約負債の増減額(は減少)	28	12
その他	43	281
小計	1,445	2,126
利息の受取額	0	0
利息の支払額	51	65
法人所得税の支払額又は還付額 (は支払)	256	410
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,137	1,651
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	220	378
有形固定資産の売却による収入	6	11
無形資産の取得による支出	11	1
差入保証金の差入による支出	29	37
差入保証金の回収による収入	8	11
その他	20	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	268	409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	434	103
長期借入れによる収入	-	1,500
長期借入金の返済による支出	421	844
リース負債の返済による支出	716	807
配当金の支払額	421	422
株式の発行による収入	30	-
自己株式の取得による支出	-	884
その他	-	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,095	1,577
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	225	332
現金及び現金同等物の期首残高	1,941	2,325
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,715	1,993

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社AB&Company(以下、「当社」)は、日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、東京都新宿区であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は2024年4月30日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」)により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、「直営美容室運営事業」「フランチャイズ事業」「インテリアデザイン事業」であり、詳細については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2024年6月14日に取締役会において承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて記載しております。

3. 重要性がある会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)の適用により、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせる取引に関する当初認識時の会計処理が明確化され、当該将来加算一時差異と将来減算一時差異について繰延税金負債及び繰延税金資産が連結財政状態計算書にそれぞれ認識されることとなります。

同基準の適用により前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正しております。この結果、要約四半期連結財政状態計算書において、前連結会計年度末の繰延税金資産が123百万円増加、繰延税金負債が32百万円減少、利益剰余金が156百万円増加しております。

なお、上記基準の適用による累積的影響額が反映されたことにより、要約四半期連結持分変動計算書において、前第2四半期連結累計期間の利益剰余金の期首残高が142百万円増加しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ経営戦略の策定及びグループ会社の経営指導等を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社グループは、事業の種類別に「直営美容室運営事業」、「フランチャイズ事業」及び「インテリアデザイン事業」の3つを報告セグメントとしております。

直営美容室運営事業は、当社グループにおける直営店舗の運営による美容サービスの提供を行っております。

フランチャイズ事業は、当社グループのフランチャイズ加盟店に対して、経営指導、企業ノウハウ及び教育研修の提供、プライベートブランド商品の販売、材料仕入、広告代理業務、採用、経理や管理業務の代行等を行っております。

インテリアデザイン事業は、美容室等の内装デザインや施工業者のアレンジ等のサービス提供を行っております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	直営美容室 運営事業	フランチャ イズ事業	インテリア デザイン 事業	計				
売上収益								
外部収益	6,803	630	745	8,178	-	8,178	-	8,178
セグメント間収益	-	468	262	731	426	1,157	1,157	-
計	6,803	1,098	1,008	8,910	426	9,336	1,157	8,178
セグメント損益	210	414	78	702	215	917	26	890

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、本社管理事業等を含んでおります。

2. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	直営美容室 運営事業	フランチャ イズ事業	インテリア デザイン 事業	計				
売上収益								
外部収益	7,231	771	741	8,745	-	8,745	-	8,745
セグメント間収益	-	536	329	865	474	1,340	1,340	-
計	7,231	1,308	1,070	9,610	474	10,085	1,340	8,745
セグメント損益	20	528	34	583	246	829	27	802

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、本社管理事業等を含んでおります。

2. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

6. 企業結合

前第2四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

(企業結合にかかる暫定的な会計処理の確定)

2022年8月31日に取得した株式会社BELLTREE及び株式会社KESHIKIについて、前連結会計年度においては取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な金額となっておりますが、当第2四半期連結会計期間において、確定しました。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、商標権が21百万円増加、のれんが13百万円減少、繰延税金負債が7百万円増加となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月15日 取締役会	普通株式	421	28.07	2022年10月31日	2023年1月30日

当第2四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月15日 取締役会	普通株式	422	28.07	2023年10月31日	2024年1月29日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

該当事項はありません。

8. 売上収益

顧客との契約から認識した売上収益分解は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	直営美容室 運営事業	フランチャイズ 事業	インテリア デザイン事業	計	
美容サービス	6,803	-	-	6,803	6,803
ロイヤリティ収入	-	617	-	617	617
インテリアデザイン	-	-	745	745	745
その他	-	13	-	13	13
合計	6,803	630	745	8,178	8,178
収益認識の時期					
一時点で移転される財	6,803	41	745	7,590	7,590
一定期間にわたり移転する サービス	-	588	-	588	588
合計	6,803	630	745	8,178	8,178

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	直営美容室 運営事業	フランチャイズ 事業	インテリア デザイン事業	計	
美容サービス	7,231	-	-	7,231	7,231
ロイヤリティ収入	-	733	-	733	733
インテリアデザイン	-	-	741	741	741
その他	-	38	-	38	38
合計	7,231	771	741	8,745	8,745
収益認識の時期					
一時点で移転される財	7,231	64	741	8,037	8,037
一定期間にわたり移転する サービス	-	707	-	707	707
合計	7,231	771	741	8,745	8,745

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

9. 1 株当たり利益

(第2四半期連結累計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	554	503
期中平均普通株式数(株)	15,060,904	14,314,944
基本的1株当たり四半期利益(円)	36.81	35.15

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	554	503
期中平均普通株式数(株)	15,060,904	14,314,944
普通株式増加数		
ストック・オプション(株)	116,608	58,865
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	15,177,512	14,373,809
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	36.53	35.01

(第2四半期連結会計期間)

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	311	289
期中平均普通株式数(株)	15,099,861	14,152,659
基本的1株当たり四半期利益(円)	20.62	20.46

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	311	289
期中平均普通株式数(株)	15,099,861	14,152,659
普通株式増加数		
ストック・オプション(株)	94,893	58,237
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	15,194,754	14,210,896
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	20.50	20.38

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、期末日ごとに判断しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値の測定方法、帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

(差入保証金)

差入保証金については、償還予定時期を見積もり、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。すべての重要なインプットが観察可能であるためレベル2に分類しております。

(長期借入金)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2024年4月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融商品				
差入保証金	587	587	614	614
長期借入金(注2)	6,727	6,792	7,380	7,445

(注) 1. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は短期決済され、公正価値が帳簿価額と近似しているため、上記の表中には含めておりません。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産公正価値の測定方法、公正価値は以下のとおりです。

(保険積立金)

保険積立金については、その公正価値は解約払戻金により測定しております。観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

(出資金)

出資金については、非上場投資事業組合への出資であり、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業組合等への出資金の公正価値として測定しております。観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	-	-	-	-
出資金	-	-	1	1

当第2四半期連結会計期間(2024年4月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
保険積立金	-	-	0	0
出資金	-	-	1	1

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(4) レベル3に分類した金融商品の評価プロセス

当社グループは、公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

(5) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3の公正価値で評価している金融商品に重要性はないため、レベル3の公正価値に関する調整表の記載は省略しております。

11. 偶発債務

当第2四半期連結会計期間末において、重要な事象はありません。

12. 後発事象

(新株予約権の発行決議)

当社は、2024年5月22日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

当社の中期経営計画における業績目標達成の意欲を高めることを目的として、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権が行使された際には、自己株式を充当する予定です。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 490,900株

3．新株予約権の発行価額

本新株予約権 1個当たりの発行価額は、2,000円とする。

4．新株予約権の総数

4,909個（新株予約権 1個当たりの目的となる株式数100株）

5．新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	2名	550個
当社従業員	6名	500個
当社子会社取締役	7名	1,600個
当社子会社従業員	44名	2,259個

6．新株予約権を行使することができる期間

2027年2月1日から2034年7月30日までとする。但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

7．新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり900円とする。

8．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2026年10月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）、記載された営業利益が下記（a）、（b）、（c）に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

（a）2026年10月期の営業利益が2,600百万円を超過した場合

行使可能割合：80%

（b）2026年10月期の営業利益が2,650百万円を超過した場合

行使可能割合：90%

（c）2026年10月期の営業利益が2,700百万円を超過した場合

行使可能割合：100%

なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2025年10月31日まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。

9．新株予約権の割当日

2024年7月31日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 6月14日

株式会社AB&Company
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 秀 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 大 輔 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社AB&Companyの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年11月1日から2024年4月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社AB&Company及び連結子会社の2024年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。